

平成30年度事業計画

第1 教習業務基本目標である「交通法規を遵守し、他人に思いやりのある運転行動のできる初心運転者等の育成」を達成するための施策を推進する。

1 管理体制の充実強化方策の推進

- (1) 教習運営の充実強化に資する研修会の開催等施策の推進
- (2) 個人情報保護等管理体制の確立支援
- (3) 各種講習受講等によるコンプライアンス能力の向上

2 教習水準の向上

- (1) 初心運転者の交通事故を抑止するための効果的な教習の推進
- (2) 新任教習指導員・技能検定員及び応急救護処置指導員養成講習等の実施
- (3) 適切な教習業務管理のための施策の推進
- (4) 教習生に対する適切な対応と教習生に理解される効果的な教習施策の推進

3 厳正な技能検定業務の推進

- (1) 厳正・公平な技能検定の推進
- (2) 技能検定格差の是正方策の推進

4 地域における効果的な運転者教育等の推進

- (1) ステップアップスクール等初心運転者再教育の推進
- (2) 地域交通安全教育センター機能発揮施策の推進
 - ア 高齢者、子供等地域住民を対象とした交通安全教室等開催の促進
 - イ 行政、警察、教育の各機関等が主催する自転車安全利用講習への協力
 - ウ 地域交通安全教育センターに係る情報発信施策の推進
 - エ 京都市自転車安全利用講習事業の継続と自転車利用者に対する安全講習の実施
- (3) 高齢者講習の効果的推進に向けた検討強化と高齢運転者安全運転支援の充実
- (4) 障がい者の運転復帰に係る安全運転支援施策の推進

5 地球温暖化防止対策の推進

- (1) 関係機関との連携強化によるエコドライブ広報啓発活動の推進
- (2) 地球温暖化防止等に係る省エネルギー対策の推進

6 道路交通法の一部改正に関する情報収集と的確な対応の推進

- (1) A T小型二輪教習日程の短縮実現に向けた支援
- (2) 1日当たりの技能教習時限数制限緩和に向けた働きかけ

第2 「経営活性化の促進」を図るための実施施策

1 経営活性化方策の推進

- (1) きょう・あすビジョン研究会等の調査研究の推進
- (2) 全指連長期ビジョン研究会との連携強化
- (3) 危機管理対策及び経営基盤強化に関する諸施策の推進
- (4) 全指連、近協連並びに各都道府県協会との情報交換等の連携強化

2 労務管理等に関する諸施策の推進

- (1) 退職した教習指導員等有資格者への職業紹介等諸施策の推進
- (2) 高齢者講習指導員の確保方策の調査研究

3 租税の減免等に関する諸施策の推進

- (1) 消費税増税に伴う転嫁・表示カルテルの適確な運用
- (2) 固定資産税等の減免に関する諸施策の推進
- (3) 優遇税制等税制に関する情報収集などの推進

4 その他経営活性化を図るための諸施策の推進

- (1) 持続可能な協会運営を見据えた管理体制等の検討
- (2) 公正取引協議会京都府支部等活動との連携と支援の継続
- (3) 適正教習、交通安全に関する教本・教材等の紹介、斡旋及び販売
- (4) 高齢者講習に対する補助金支給及び教習用自動車に対する自動車税減免の要望

以上